

事業名	母子保健対策強化事業	レビュー番号	新22-0033	担当部局・課室	子ども家庭局 母子保健課
------------	------------	---------------	----------	----------------	--------------

現状分析

○ 株式会社ベネッセコーポレーション「たまひよ」アンケート調査によれば、コロナ禍で妊娠・出産した妊産婦のうち、両親学級について、予定通り参加できた妊産婦は19%、オンラインで参加した妊産婦は1%、参加できなかった妊産婦は54%となっており、妊産婦やその家族が必要な知識を学ぶ機会がなくなっていることが指摘されている。

課題

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンラインによる両親学級の開催や相談支援が必要。

○ 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)によれば、心中以外の虐待死事例の養育環境について、地域社会との接触が「ほとんど無い」の有効割合が41.4%であり、心中以外の虐待死事例の累計(第2次～第16次)では、「ほとんど無い」が179例(有効割合39.3%)と最も多く、「乏しい」123例(有効割合27.0%)と合わせると、有効割合の6割以上を占めていることから、養育者の社会的な孤立は虐待のリスクが高まる一因とされている。

○ 孤立化しやすい若年妊婦などが行政機関にアクセスしやすいよう、SNSなどを活用した相談支援が必要。

事業概要

新規 既存 モデル 大幅見直し

○ 地域における母子保健対策の強化を図るため、

- ・ 両親学級のオンライン実施
- ・ SNS等を活用したアクセスしやすい相談支援の実施等に必要な費用を補助する。

<実施主体>
市町村

<補助率>
国1/2、市町村1/2

